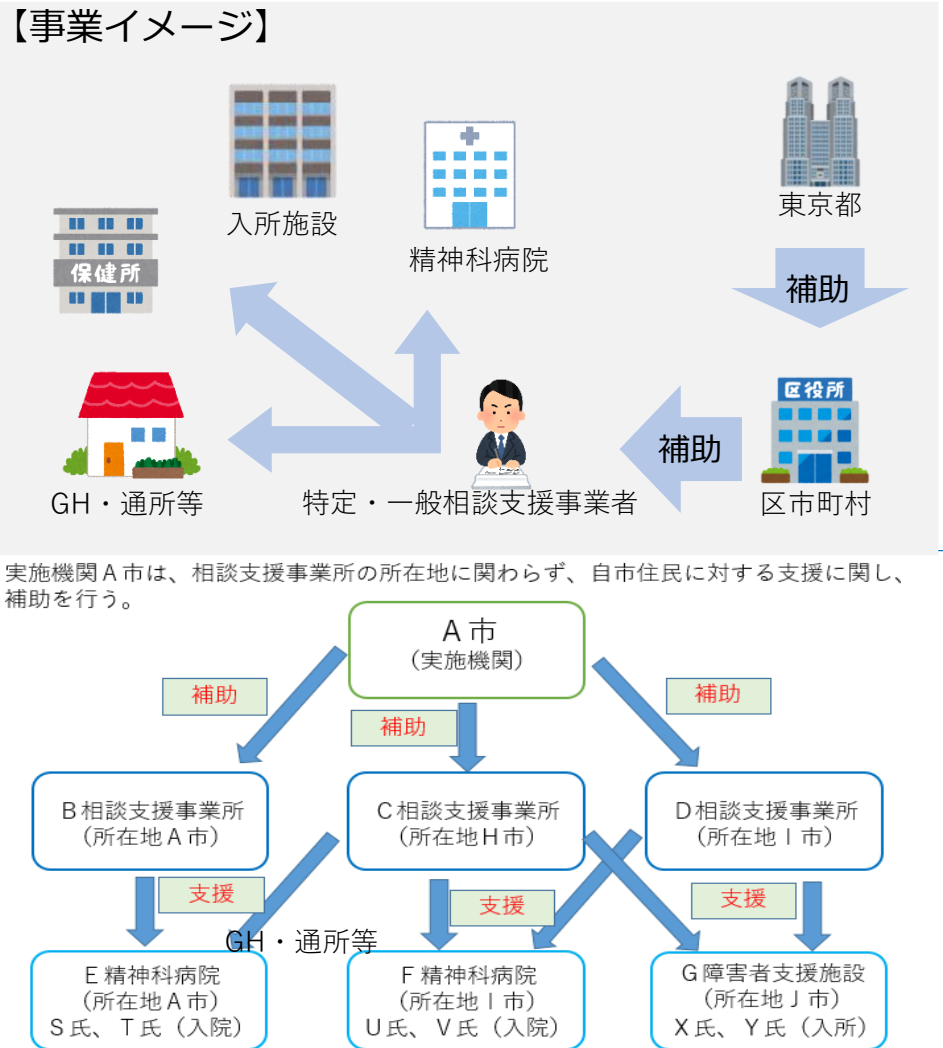


下記の東京都補助事業を活用して、相談支援事業者に対して、関係機関等と連携して行う地域移行に関する報酬算定外業務の経費を補助

（東京都）R6特定相談・一般相談連携機能強化支援事業【事業イメージ】

事項	事業内容
事業目的	○障害者の地域移行を促進するため、地域の受け皿の情報集約拠点である特定相談支援事業者及び一般相談支援事業者が関係機関等と連携して活動するための経費を補助する区市町村の取組を支援する。
事業概要	○相談支援事業者が実施する地域移行に関する報酬算定外の業務に対して、区市町村を通じて財政的支援を実施することで福祉施設や精神科病院等からの地域移行を促進する。
補助対象事業	○特定相談・一般相談支援事業者が実施する、 地域移行に関する報酬算定外の業務 ・ 障害者の心身の状況や置かれている状況及びサービス利用に関する本人意向の把握 ・ サービスの利用に関する施設や親族との調整 ・ 施設の退所や精神科病院の退院に伴うサービス利用に関する事前調整 等 ※ 地域移行できない場合も補助対象
補助単価	・ 利用者一人あたり：12,000円/月
負担割合	・ 都：3/4、区市町村：1/4 ※各事業者は補助対象者の支給決定自治体に請求する



※ S 氏、T 氏、U 氏、V 氏、X 氏、Y 氏の実施機関が A 市の場合である。